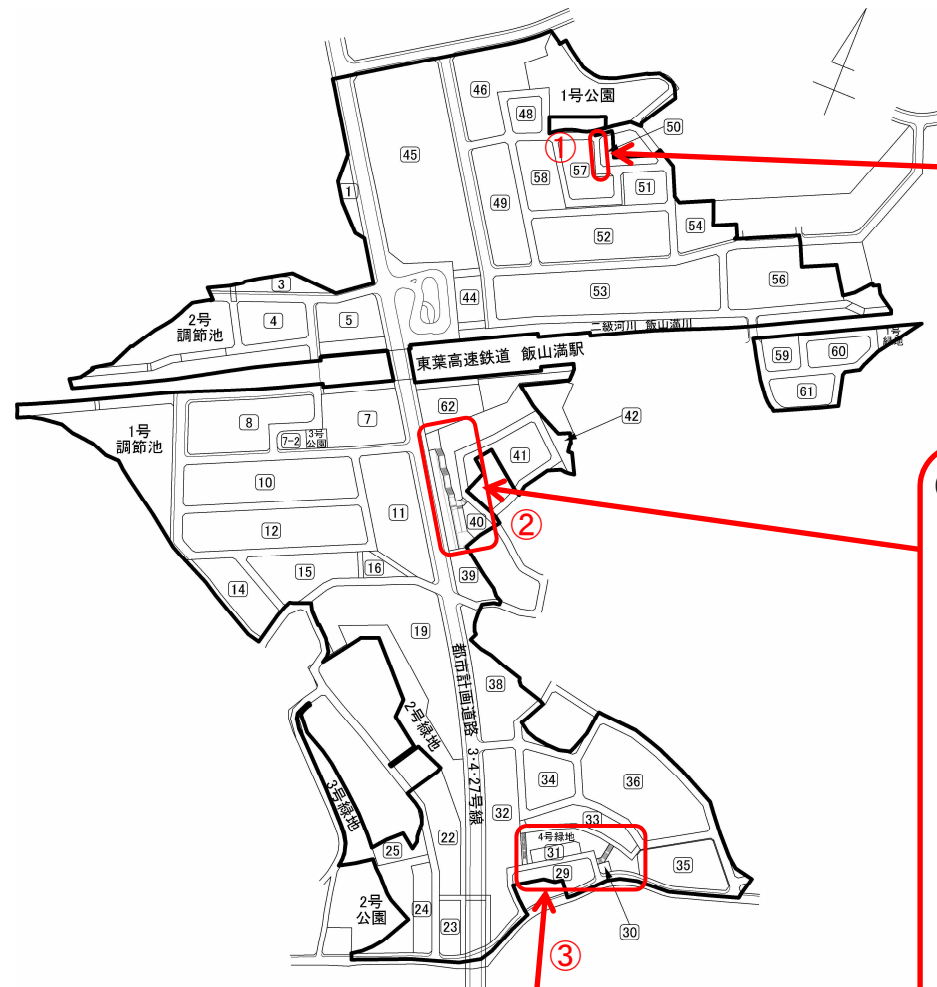


2. 事業計画変更を行いました（軽微な変更）

平成30年10月19日に事業計画第6回変更を行い、工事設計の精査等により、下記①～③の道路の位置や線形等を見直しました。

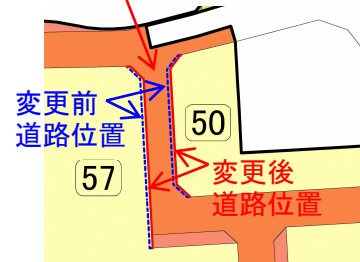
なお、今回の事業計画変更による、権利者皆様の換地や減歩等の変更はありません。

■事業計画変更箇所



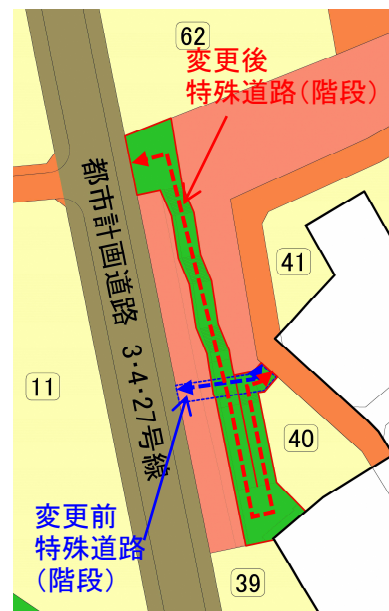
①50街区西側の区画道路の線形変更

既存道路の活用等により、区画道路を東側へ約60cm変更しました。



②飯山満駅南側の特殊道路の線形変更

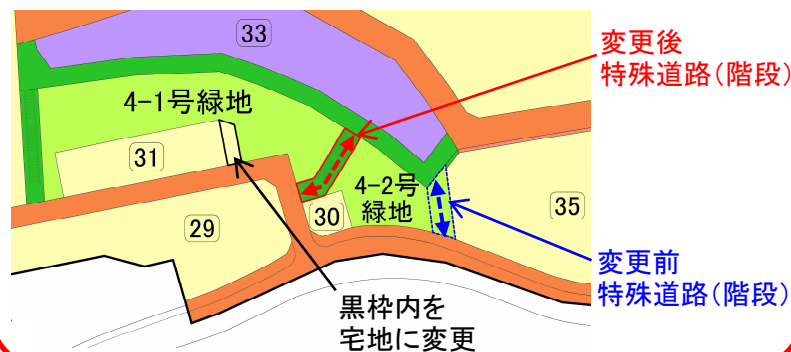
階段勾配の確保のため、特殊道路の線形を変更しました。



—	施行地区界
数字	街区番号
■	都市計画道路
■	区画道路
■	特殊道路
■	公園・緑地
■	墓地
■	住宅地

③4号緑地東側の特殊道路の位置変更及び31街区の形状変更

階段勾配の確保のため、特殊道路の位置を変更しました。また、4-1号緑地内の擁壁に係る設計精査により、31街区の形状を変更しました。



まちづくりだより

第84号

船橋市建設局都市整備部
飯山満土地区画整理事務所
TEL 047-469-8511
FAX 047-469-8500
E-mail hasama@city.funabashi.lg.jp

日頃より、飯山満地区土地区画整理事業に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

本事業は平成27年9月の見直し事業計画変更後、平成37年度の工事概成に向けて、道路や宅地造成等の工事を順次進めています。

また、工事設計の精査等により、道路位置・線形の変更が必要になったことから、平成30年10月19日に事業計画第6回変更（軽微な変更）を行いました。

1. 事業進捗について

現在の事業進捗状況は次ページの図面のとおりです。

平成30年12月に飯山満町二丁目の14街区西側の歩行者専用道路が完成し、通行可能になりました。また、芝山三丁目の49街区東側の区画道路についても平成30年12月に完成しました。

今後も、事業の早期完成に向けて順次工事を進めてまいりますので、近隣の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

○本地区における建築制限について

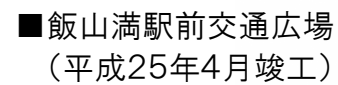
土地区画整理事業施行区域内の土地に建築物等を建築しようとする場合や土砂等を搬出入しようとする場合は、土地区画整理法第76条の規定により制限があり、市長の許可が必要になります。

また、本地区の地区計画区域内の土地に建築物を建築しようとする場合等は、「地区計画の区域内における行為の届出書」の提出が必要となります。

○飯山満土地区画整理事務所からのお願い

- ・土地区画整理事業施行区域内の土地について、売買、または相続等で所有権が代わった場合、及び引越し等により住所が変更した場合は、ご面倒でも当事務所までご連絡頂けますようお願いいたします。
- ・事業に関する疑問やご質問などがございましたら、お気軽に飯山満土地区画整理事務所へご連絡下さい。

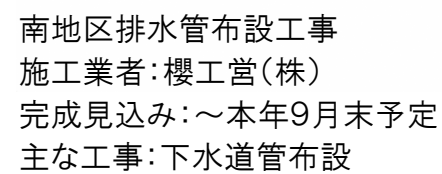
- ・工事内容・工期等は変更される場合があります。
- ・本事業の工事に伴い、地域住民の皆様にご不便をお掛けしますが、安全の確保、早期完成に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



10・12街区整備工事
 施工業者: 櫻工営(株)
 完成見込み: ~本年9月末予定
 主な工事: 土砂撤去、道路築造、上下水道

平成30年12月に飯山満町二丁目の14街区西側の特殊道路4－3号線が完成し、通行可能となりました。

この道路は歩行者のみ通行可能であり、車両の通行は出来ません。



29・30・31街区整備工事(その2)
 施工業者:(株)及建
 完成見込み:～本年3月末予定
 主な工事:宅地造成、道路築造、上下水道等

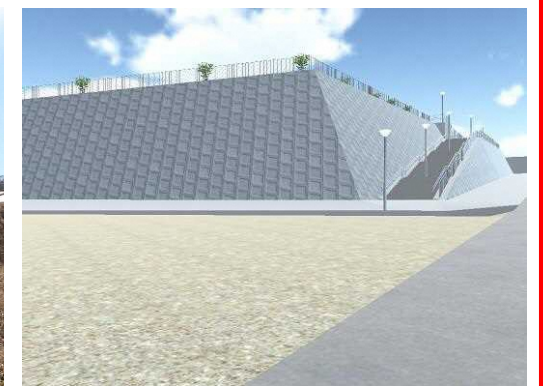
平成30年12月に芝山三丁目の49街区
東側の区画道路6-5号線が完成しました。
この道路は、周辺宅地の使用収益開始に
合わせて通行可能となります。



都市計画道路3・4・27号線造成工事
 施工業者:(株)及建
 完成見込み:～本年9月末予定
 主な工事:土砂撤去、擁壁築造等



■工事の状況



■完成イメージ

	施行地区界
	街区番号
	道路等工事済箇所
	造成済箇所